

被害者に心からお見舞い申し上げます

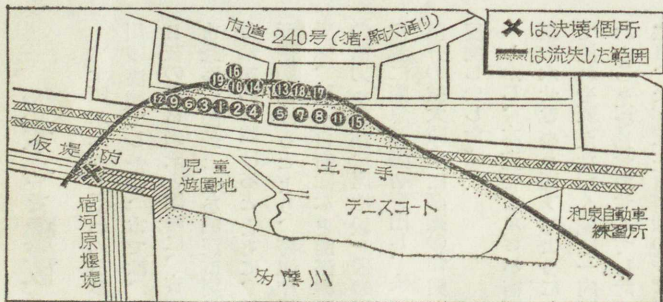


64年ぶりの水害、○印は6日に締切り工事を完了した箇所＝消防庁提供

多摩川堤防おもわぬ決壊

新築800万円

緊急条例で融資



白抜き数字は流失順を表わしています。ただし⑧は倒壊家屋です。

六十四年ぶりという狛江市猪方の水害は、十九棟を流失、倒壊させ、五日間の苦闘のすえ、やっと復旧のメドをつけまし

た。狛江市にとってはもちろん河川土木史上でもまれにみる水害の型で、人知をこえた水量はあらゆる応急工事をも後手とならざるを得ませんでした。

ただ不幸中の幸いは、人命が失われることなく済んだということだけです。営々として築き上げたマイホームが次々と流失するのを目の前でみた家族の方の心中はいかばかりであつたでしょう。心からお見舞い申し上げます。さらに市ではできる限りの援助の手を差しのべるべく、いろいろと対策を考えています。

また、えん堤破壊作業のときの爆風や締切堤防工事、堤防決壊防御作業などで付近の市民や商店の方々に大変な迷惑をおかけしました。市では被害状況などをすでに調査しておりますが、調査時不在で、調査もれなどの心配の方はお申し出下さい。

市では、六日多摩川流域十三市と語らって東京都、国土庁など関係機関に堤防の再検討を要請するとともに七日には緊急に臨時市議会を開催し「救済緊急措置条例」を設けました。これは住宅建設に無利子で八百万円を貸し付けることを骨子としたものです。「災害救助法」こそ適用されませんが、このような条例を中心として固定資産税、都市計画税も免除するなど最大の努力をしています。

六日に締切堤防工事の完了で復旧も順調に進んでいます。流失土地も建設省の手で復旧されることになっています。

狛江は「水と緑」の住みよい町づくりをモットーに進んできましたが、このような水害は二度と繰り返さないようあらゆる努力を続けて行きます。

なお、次号(十五日号)でもお知らせします。

スタートに援助の手

無利子で貸付け

善意の寄付もぞくぞく

水害のこの後の問題は、多摩川堤防の安全確保とともに被災者の再スタートです。

こんどの災害は、河川災害でも特異なケースであり、被害もじん大で、河川災害の恐ろしさを物語っているようでした。

一瞬のうちに、家屋などを失った三十世帯の方々には、市福祉会館に避難、市では、取

りあえずの仮住居のあっせんにはん走しました。三、四日の両日、都住宅局、都住宅供給公社などの関係機関の出席を要請して、説明会を開き被災者の要求をできる限りくんで、都営アパート及び都住宅供給公社多摩川住宅に、それぞれ七日までに移転をしました。また何世帯かは、それぞれの関係で移転しま

した。なお、家賃はとりあえず三か月間、無料となります。

一方、市議会は、七日、緊急に臨時市議会を開き、泊江市救済緊急措置条例を可決しました。同条例の内容は、①家屋流失者の新築資金に八百万円貸付け（二年据置き、償還二十年以内）②家屋の損壊部分修理費に二百万円貸付け（一年据置き、償

還十年以内）③当面の生活のための家具、生活用品購入に百万円貸付け（据置き半年、償還三年以内）以上は無利子④事業の運転資金に五十万円貸付け⑤今年度の固定資産税、都市計画税は全額免除一などです。また、被災者への見舞金として市では三日から家屋流失世帯一世帯につき五万円、都も四日から同五万円計十万円を差し上げました。さらに今回の問題について特別委員会を設置しました。

また、宿河原せきの爆破作業にともなう民家等のガラスの破損その他の被害が一部に出て迷惑をかけたが、市では、ただちに被害の実態調査をおこない、修理費については、市が負担する方針です。

一方、近隣市町村、団体、個人などから温かい援助の手も差

しのべられ、被災者にはもちろん、昼夜兼行でたく流と闘う現場の人々の大きな励ましとなりました。

各方面からの善意は、七日現在で現金約千二百万円にもおよび、その他、材木、タルキ、またインスタントラーメン、乾めん、シーツなど生活用品で被災世帯別に荷造り、発送しました。なお、市では、別に寝具を百組み購入して、被災三十世帯にとどけました。

前後九回

取水せき爆破

六十四年ぶりといわれる多摩川の決壊でしたが、市では、一日夜の異常増水と同時に、吉岡市長を本部長とする泊江市災害対策本部を設けるとともに、地元消防団はもとより、警視庁機動隊、陸上自衛隊など関係機関の協力を要請、同地域一帯の居住者に緊急避難令を出し、決壊部分の拡大防止に必死の作業を展開しました。

しかし、本流をささえる宿河原取水せきをう回するようにして流れを変えたたく流は一向におとろえを見せませんでした。二日、まず陸上自衛隊の手で同取水せきの爆破作業を開始しま

した。両岸は住宅地域だけに、慎重に作業は進められ、結局、前後九回にわたる爆破で、四日夜、一応幅二十メートル、V字型にくずすことに成功し、決壊部分への流入水量を抑え災害拡大に歯止めをすることができました。

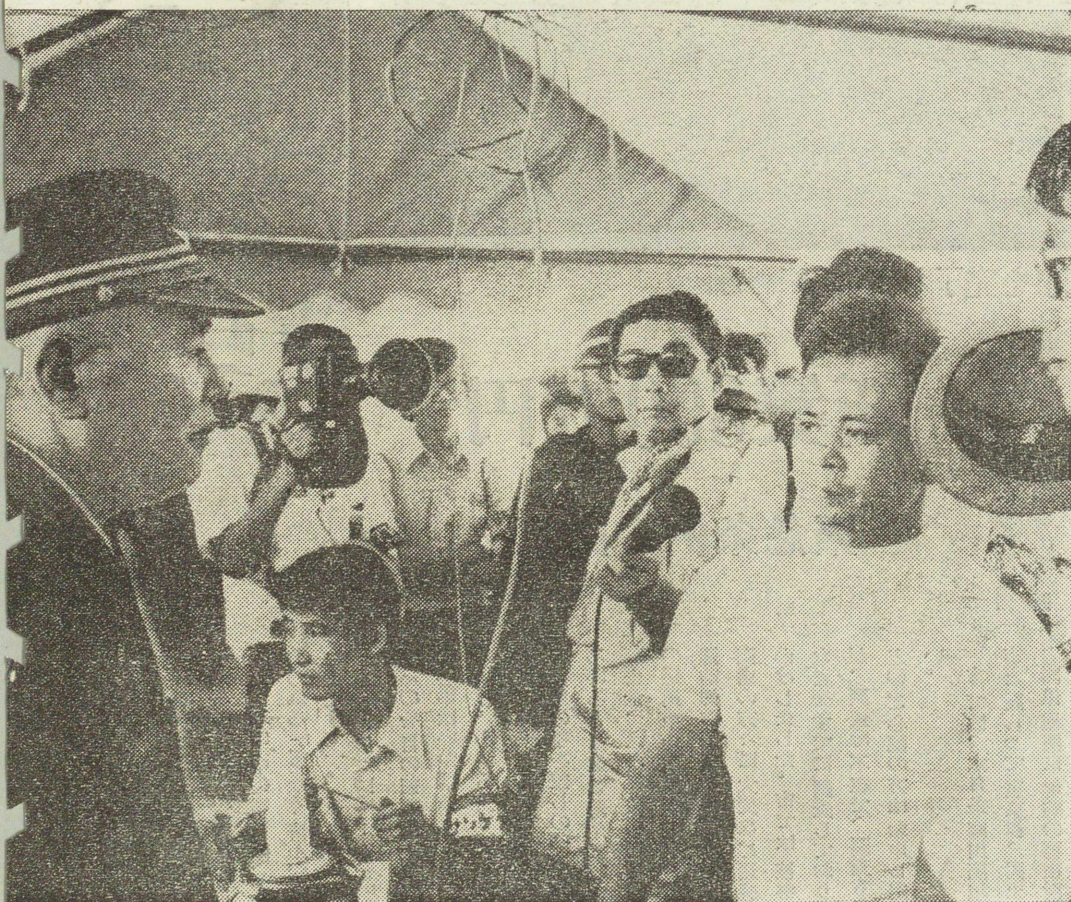
一方、仮堤防と締切り構築作業は、建設省の指揮で六日朝、取水せき残部と結びつけることに成功しました。建設省は、直ちに決壊した本堤防の復旧作業に着手しました。市は建設省に多摩川堤防の安全再点検と決壊部分の復旧を要請しました。

問題は、一番安全な一級河川といわれた多摩川が、その予期に反して決壊したことです。

事態を重視した多摩川流域十三市では、六日、代表が建設省と東京都を訪れ、多摩川流域の安全再点検を申し入れました。

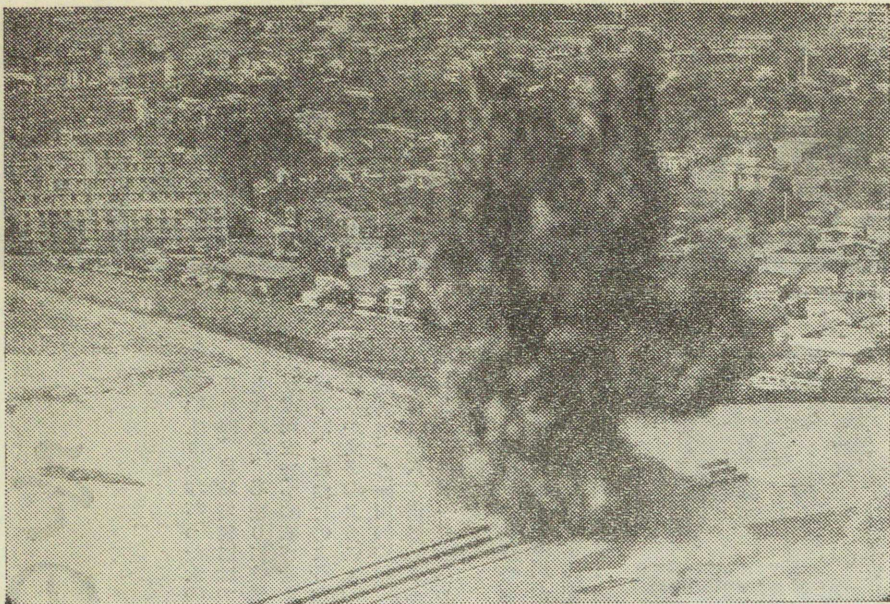


館に避難した人たち（2日夜）

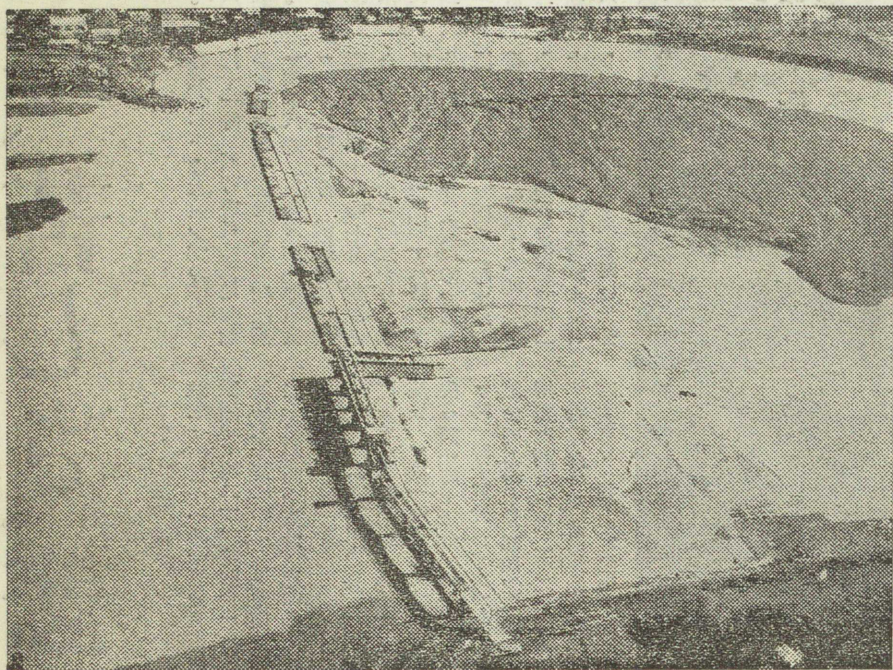


現地災害対策本部で住民と話し合う吉岡市長＝左端＝（4日）

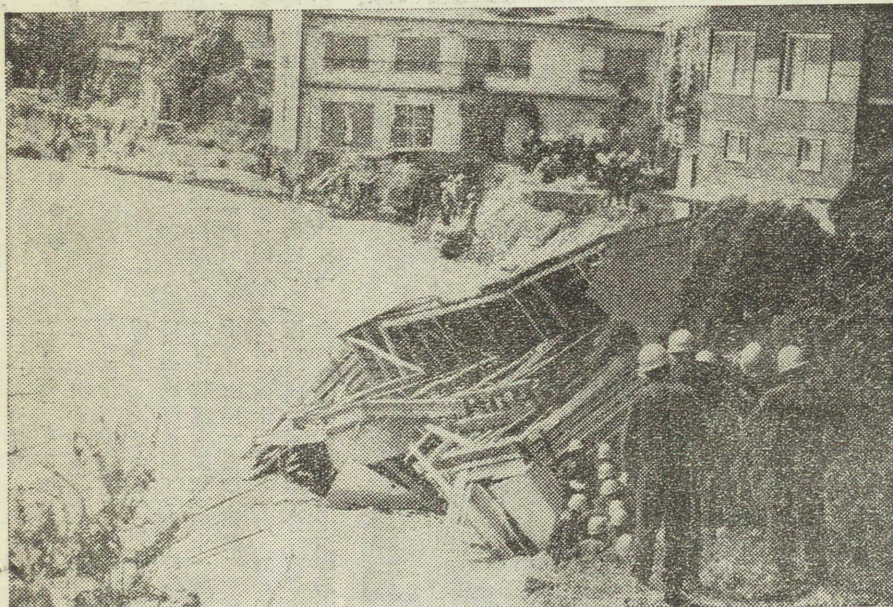
被災者の再



自衛隊の手で行われた第1回のセキ爆破(2日)＝読売新聞社提供



建設省の爆破でやっと流れを変えた(5日)＝読売新聞社提供



倒壊した武田氏宅付近で活動する消防隊員(5日)

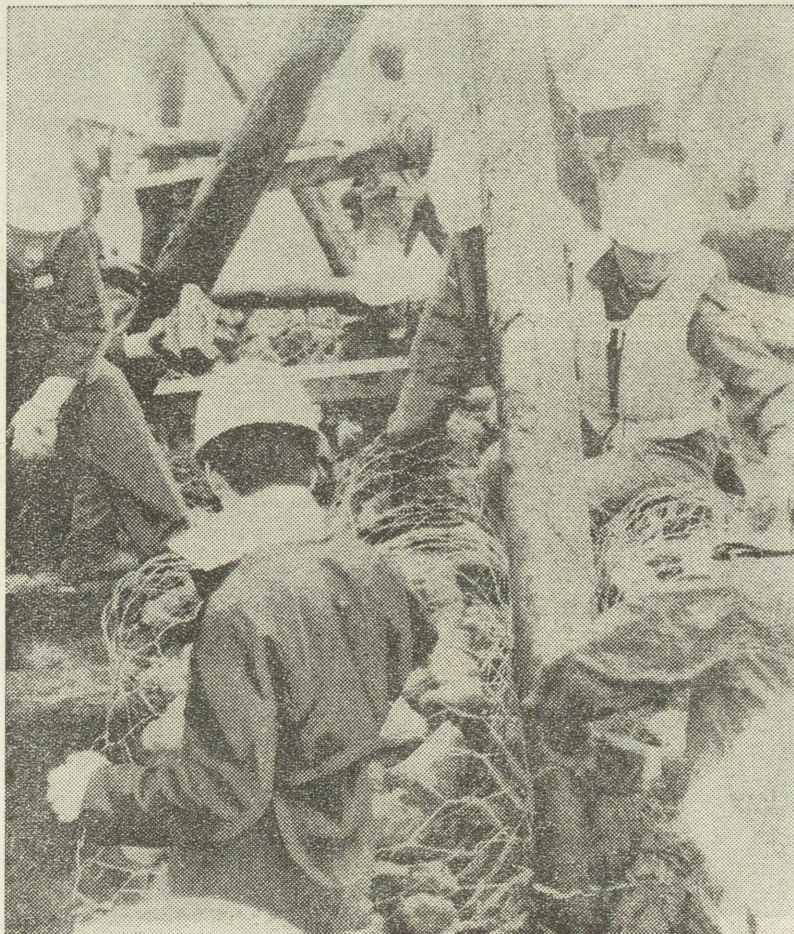


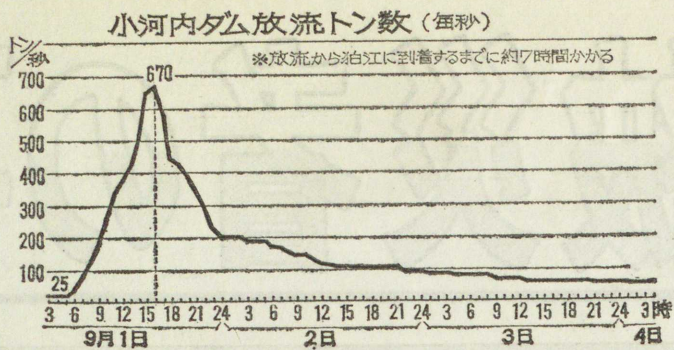
やっと家財道具を運び出す被災市民(5日)



市職員の案内で狛江二丁目

→機動隊によるジャコ作業も本格化した(目)

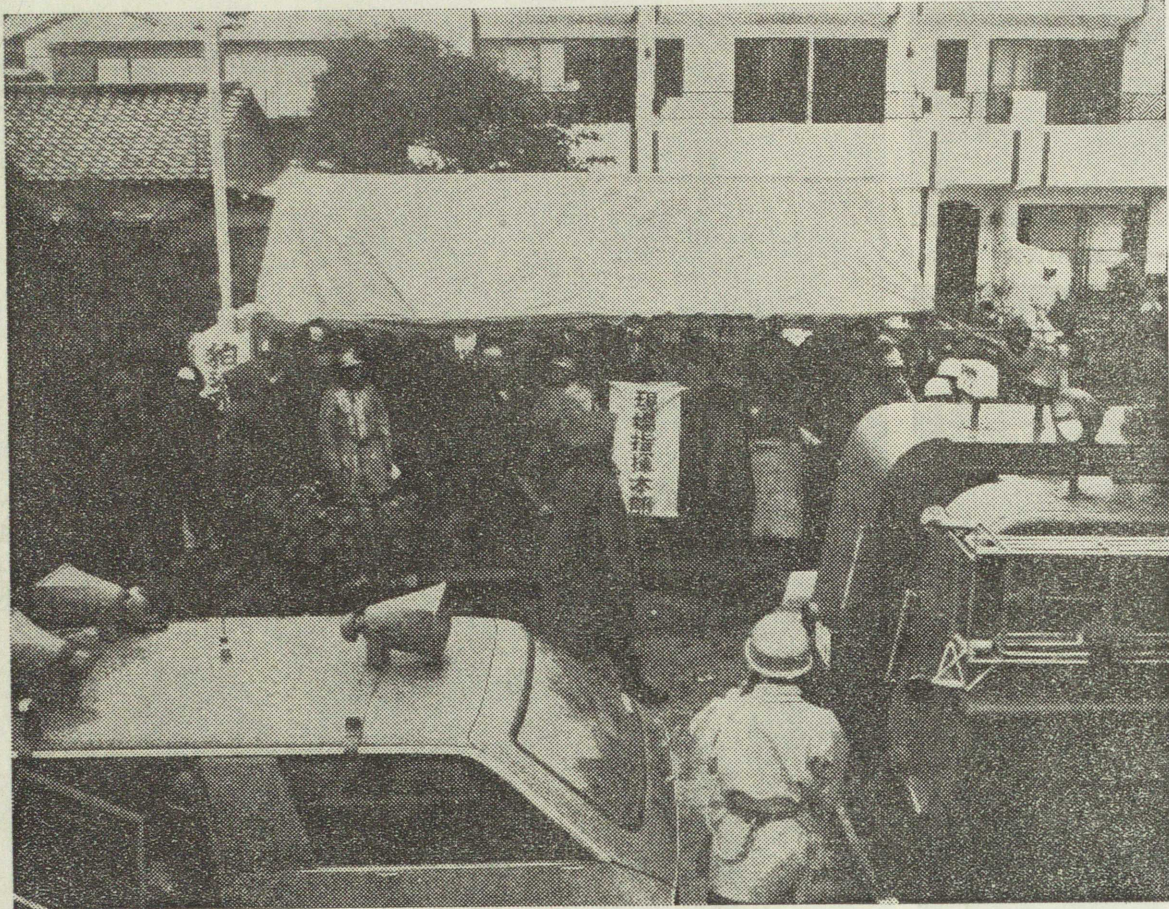




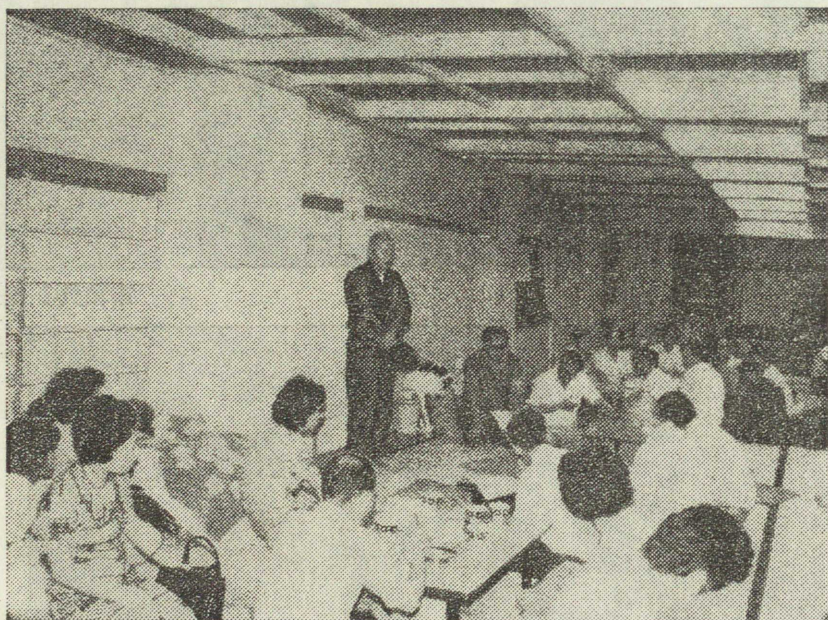
だく流との闘い7日間

ドキュメント

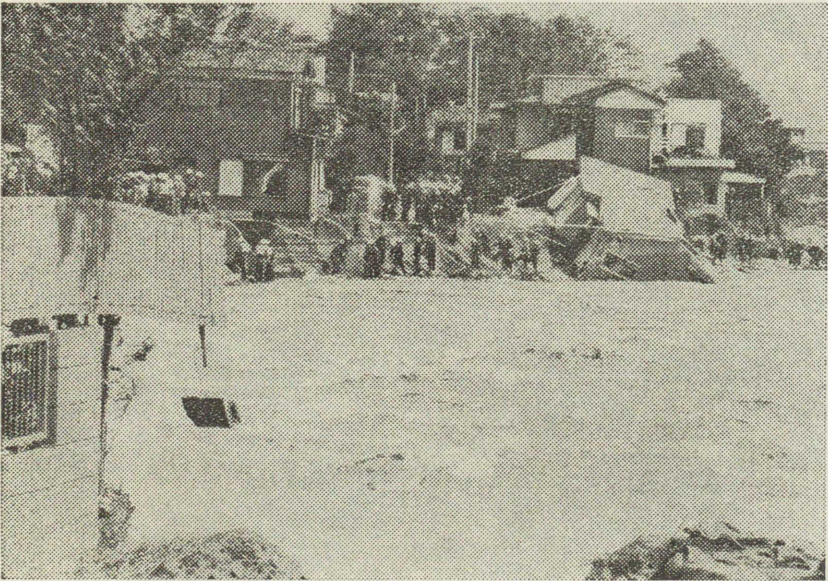
その時、苦しさ、悲しさ...



現場指揮本部では次々と対策がとられた(2日)



家を流され福祉会館に避難した住民たちを見舞う市長(2日夜)



必死の復旧作業をする消防隊員=右は武田氏宅(5日)

狛江市をおおった水の恐怖。それは、自然災害にはつきものとはいえず、あまりに突然に平和な市民生活を暗転させました。以下は、再びこのような悪夢を繰り返さぬようにとの願いを込めて、多摩川の沿岸に繰り広げられた人と自然のドキュメント。これは一日から七日までの状況です。

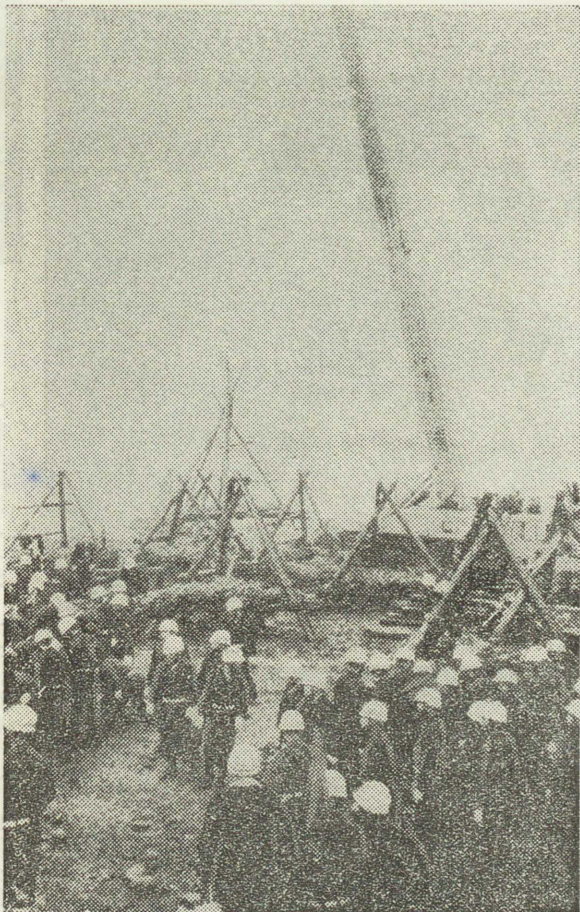
警戒強化、排水ポンプの手配
同日一時 消防署長に現地警戒を依頼
同日十五時 消防団出動
同日十八時 災害対策本部設置
同日十八時六分 隣接消防応援到着
同日十八時七分 避難命令のPR
同日十八時二十分 機動隊出動要請
同日十八時三十分 猪方、駒井、岩戸の一部地区で避難開始
同日十九時十分 機動隊到着
同日十九時三十分 都に救済物資を依頼
同日二十時 多摩川の水位警戒水位より三層増える。都災害対策本部

設置
同日二十一時十五分 自衛隊到着
同日二十一時四十二分 堤防五十メートルにわたって決壊
同日二十二時四十五分 尾崎宅物置流失
同日 零時四十五分 尾崎宅流失
同日零時四十六分 那須宅流失
同日一時九分 木村宅流失
同日一時十三分 鈴木宅流失
同日一時十五分 ジャカゴ設置開始
同日二時十分 都民生局から救済物資到着
同日二時二十分 日赤救護班各避難所巡回
同日二時四十五分 井上宅流失
同日二時

五十六分 渡辺宅流失
同日三時二十九分 横山宅流失
同日四時五十五分 佐渡島宅流失
同日六時 川崎市にせき堤の決壊について要請
同日六時四十五分 ダム

の一部決壊を決定
同日七時三十分 一部避難命令解除
同日八時二十二分 柏木宅流失
同日九時 市長からせき堤決壊要請
同日九時十五分 伊藤宅流失
同日十時十五分 せき堤の決壊を決定、方法は検討中
同日十四時三十分 竹俣宅流失
同日十一時四十分 半徑一キロの住民に避難命令
同日十二時五十分 岩井宅流失
同日十三時三十分 市議会全員協議会開催
同日十四時三十分

七分自衛隊によりせき堤を爆破
同日十四時五十分 爆破の影響で広範囲にわたり被害あり
同日十六時十二分 辰巳宅流失
同日十六時三十分 都知事に救済物資要請
同日十九時五十分 市長、議長、福祉会館に被災者を見舞う
同日二時 武田宅流失
同日三時 伊藤宅別棟流失
同日三時二十分 吉沢宅流失
同日六時十分 石原宅流失
同日十三時 流



クレーン車も到着し意気上がる復旧陣(2日)

失物取扱所を第三小学校体育館に設置
同日十四時六分 藤ノ木荘傾斜
同日十六時三十分 建設省第一回爆破
同日十七時 同第二回爆破
同日二十時五十分 同第三回爆破
同日四時三十分 建設省第四回爆破
同日十一時三十分 都常陸副知事が被災者見舞う
同日十二時三十分 同第五回爆破
同日十四時四十五分 同第六回爆破
同日十六時 同第七回爆破、気象庁大雨洪水注意報発令
同日十七時三十分 同第八回爆破
同日二十時 同九回爆破
同日二十一時三十分 福祉会館収容被災者に病人発生
同日二十一時三十分 保健所に救護班の出動要請
同日二十時 警察相談所を設ける
同日二十三時三十分 磯村副知事来庁
同日二十四時 都が被災者対策発表
同日二十二時十五分 堤防切り工事のため小河内ダム放水を大幅減
同日六時 零時四十五分 締切り工事残り約四割
同日七時二十分 締切り工事完了
同日十二時 緊急避難命令を解除
同日十三時三十分 臨時市議会開催
(敬称は略させて頂きました)